

金融庁による 業種別事業者支援の着眼点

2023年3月、金融機関による事業者支援をより一層後押しするため、「業種別支援の着眼点」が金融庁から公表された。金融機関の若手職員にも使いやすいレベル・分量で、実務的な知見やノウハウが盛り込まれた資料であり、事業者側にも浸透を図ることで、両者の対話に向けた目線合わせのツールとして活用されることも想定されている。

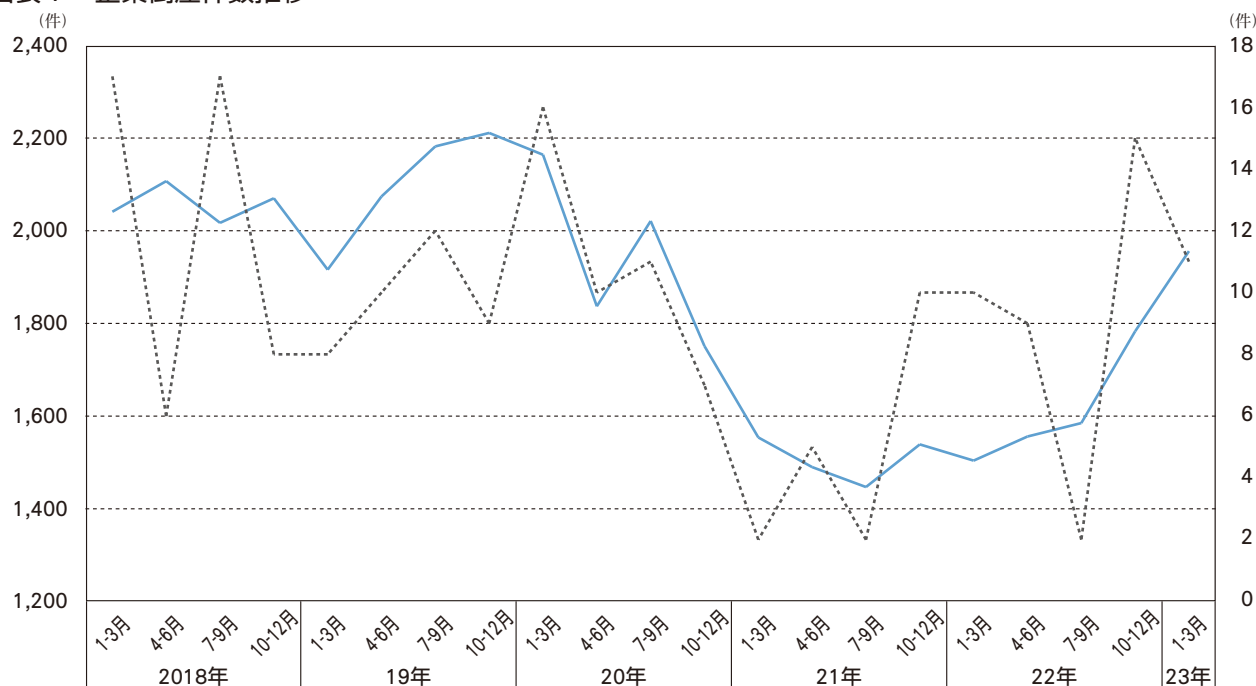
1 はじめに

(1) 事業者の状況

マスク着用の判断をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響により個人に課されていた制約は徐々に緩和・撤廃されているが、事業者の多くは感染流行の波を繰り返した約3年によって多大な影響を受け、一部には回復に足踏みも見られる。加えて、原材料価格や燃料・光熱費の高騰、人手不足など、足元で事業者が抱える不安材料も多い。図表1のとおり、国や自治体等による様々な支援も奏功して、コロナ禍にありながら少なかった企業倒産件数も、ここにきて増加傾向にある。

また、コロナ禍における支援の一環として、2020年3月に開始された実質無利子無担保融資の返済が今年度から本格化することも、事業者の資金繰りに与える影響は少なくないものと考えられる。帝国データバンクの「新型コロナ関連融資に関する企業の意識調査（2023年2月）」によると、全国約1万社のうち、新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業は49.6%であり、うちすでに返済した額が「3割未満」の企業は38.7%、「未返済や今後返済開始」の企業は29.5%となっている。さらに、「現在借りている」企業のうち、「返済が遅れる恐れがある」(4.5%)や「金利減免や返済額の減額・猶

図表1 企業倒産件数推移



資料：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より当研究所作成



予など条件緩和を受けないと返済は難しい」(5.2%)、「返済のめどが立たないが、事業は継続できる」(1.5%)、「返済のめどが立たず、事業を継続できなくなる恐れがある」(1.0%)など、今後の返済に何らかの不安を抱いている企業が12.2%に上っている。

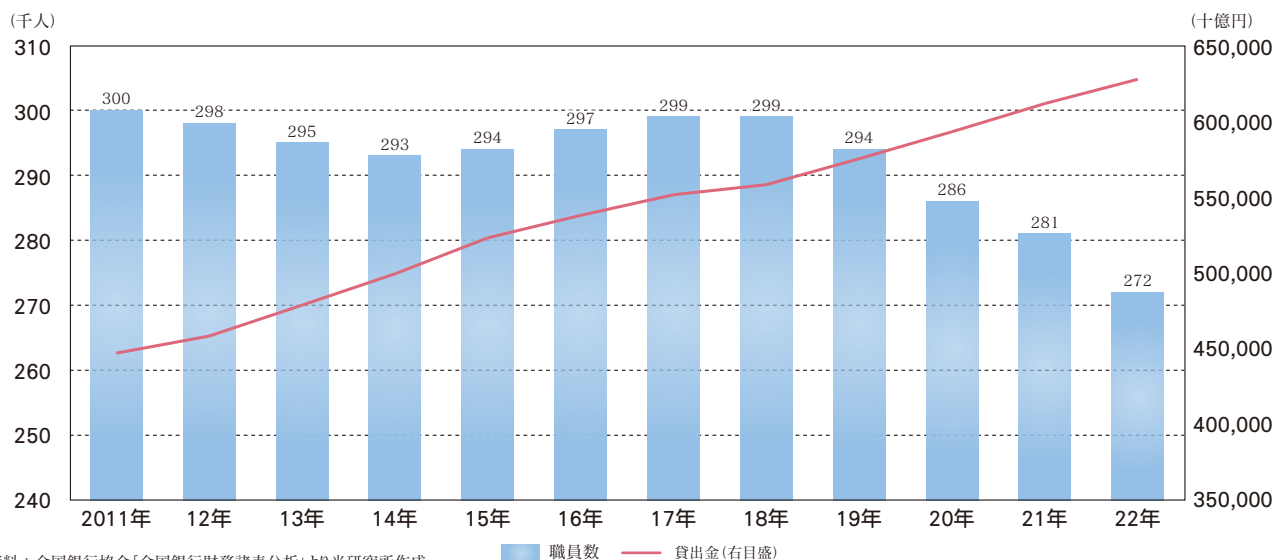
(2) 金融機関の状況

このような状況を踏まえると、今後事業者を支援するうえで、金融機関の役割が一層重要になることが予想される。2023年1月に開始した、新型コロナ関連融資を対象とした借換保証制度でも、金融機関との対話を通じて経営行動計画書を策定し、金融機関による継続的な伴走支援を受けることが条件とされており、国からもその役割が求められている。

一方、図表2が示すとおり、全国銀行の貸出金残高が増加基調にある中、その職員数は2018年以降減少傾向にあり、2018年から2022年までの4年間で約2.7万人(9.2%)減少している。

各金融機関ではデジタル化やバックオフィス業務の集中化等により、業務効率の向上と事務の軽量化を進めているが、取り扱う商品やサービスも顧客ニーズに合わせて拡充されており、

図表2 全国銀行の職員数・貸出金推移(3月末時点)



資料：全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」より当研究所作成

職員1人あたりの業務負担は増している可能性がある。有効な事業者支援を行うためには業種・業態はもとより、業界における位置づけや繋がりなども多様な各事業者について、個々の特性を十分に理解する必要がある。だが、金融機関職員の現状を踏まえると、事業者支援へ取り組むための時間の確保や、その前提として必要となる能力・スキルを身に着けることも、容易ではなくなっていることが懸念される。

2 金融庁「業種別支援の着眼点」

(1) 「業種別支援の着眼点」の内容

そうした中、2023年3月に金融庁により公表された「業種別支援の着眼点」(以下、「同書」)は、金融機関の若手・中堅現場職員が事業者支援を実践するための初動対応に際して必要となる着眼点が、業種別の特性を踏まえてまとめられており、金融機関職員の資質向上に資する資料となっている。また、同書については事業者にも浸透を図ることで、金融機関と事業者による対話に向けた目線合わせのツールとして活用することも想定されている。掲載されている内容も、財務分析や金融の知識に関するものより、事業者を訪問した際に確認すべき具体的なポイン



トや参考となる事例等が多い。例えば建設業・運送業における静態観察の重要性や、飲食業や小売業における感覚的な商圈把握の仕方など、事業者支援の現場で使えるような知見・ノウハウが盛り込まれている。

現在、同書に掲載されている着眼点は「全業種共通」のほか、「建設業」、「飲食業」、「小売業」、「卸売業」、「運送業」の5業種だが、同書作成に関する調査報告書では、今後の展望として「地域金融機関等や業種別研究会委員の意見等を踏まえて、新たな業種を追加することが考えられる」としている。同書の詳細は金融庁のホームページ(注)から確認していただくこととして、特徴的な点を以下に挙げる。

①事業者支援の初動部分が対象範囲

同書が対象としているのは、金融機関による事業者支援への取組みのうち、事業者との対話や現状把握、基本的な支援スタンス構築といった初動の部分であり、個性が高くなる経営課題

題に関する協議や具体的な支援の検討・実施等の部分は対象外としている。

②若手職員が使いやすいレベル・分量

金融機関の若手職員でも分かりやすいように、中小規模の事業者の課題や特性を踏まうえて、事業者支援の入り口となり得るポイントに焦点を絞っている。また、一つの業種における各項目の内容が一つのスライドで完結する構成で、フロー図や写真も適宜用いられており、直感的に理解しやすい記載となっている。

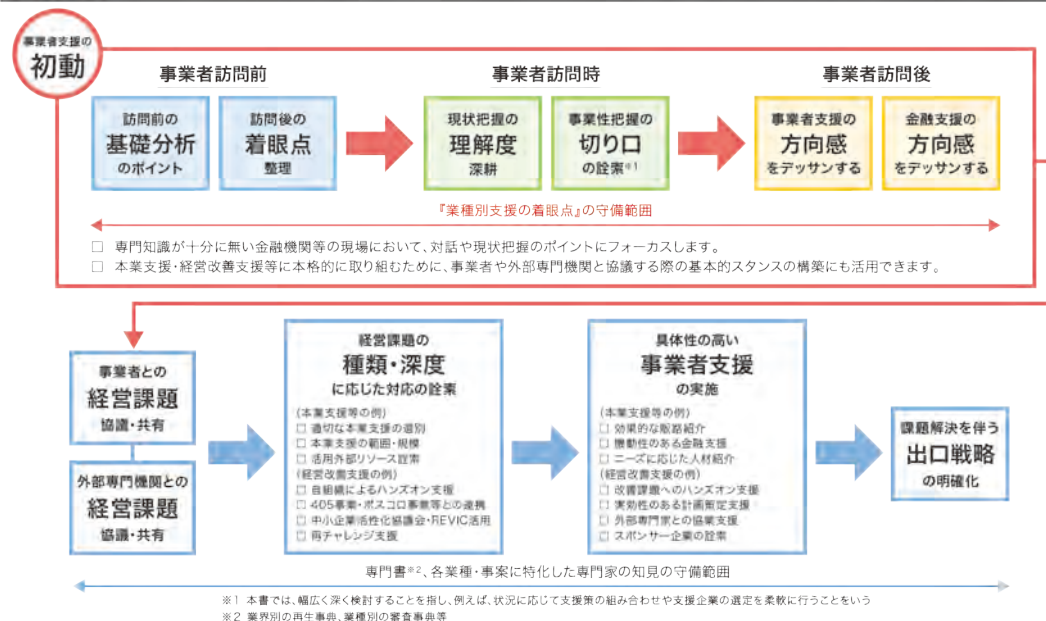
③内容の追加等、工夫を加えて活用できる

金融庁が「あくまでも数多ある着眼点の一つを示したものであり、それぞれの組織・個人において、用途に応じた工夫を加えながら活用することを期待」としているとおおり、同書は事業者支援における「正解」を示しているものではなく、各金融機関等が持つ知見やノウハウも組み合わせることで、必要に応じて修正をし

図表3 「業種別支援の着眼点」抜粋

事業者支援における初動のイメージ

初動の範囲と活用フローは以下のとおりです。具体性の高い支援のための事業者との対話や現状把握、それを踏まえた経営課題への対応等に活用いただくことを想定しています。



資料：金融庁「業種別支援の着眼点」より当研究所作成

ながら活用されることを想定したものとなっている。そのため、金融庁ホームページには、独自に編集可能なファイル形式のデータが公開されている。

(2) 別冊「教えて、ノウハウ先生」

同書には別冊として、事業者支援の実務家の知見やノウハウを取りまとめた「教えて、ノウハウ先生」が掲載されている。こちらも読みやすくまとめられており、実務にも役立つ内容となっている。

3 終わりに

同書の前書きには、「新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた業種は多岐に渡っているところ、金融機関等の現場職員それぞれが、経営改善等の支援に一層取り組むことを求められています。」とある。このような状況下において、金融機関の検査・監督機関でもある金融庁から、金融機関職員による事

業者への支援能力の向上と対話を促す同書が提供された。この経緯は、国によって事業者支援の重要性の高まりが想定されていること、さらには、事業者支援の役割を期待される金融機関に対する体制強化の必要性を示唆しているとも考えられる。人材育成等に対する方針は金融機関ごとに異なるため、組織として同書を活用するかは各金融機関の判断になるが、職員個人の自己啓発にも有効な資料であると思われる。

実際に読んでみると、金融機関職員にとっては既知の内容が多かったり、事業者にとっては実情にそぐわない内容であるなどの感想を持たれるかもしれない。だがそのような意見も含めて、両者の目線を合わせた対話のきっかけにはなるだろう。金融庁ホームページには10分程度に分割された読み上げ動画も掲載されており、隙間時間を活用して視聴することも可能である。ご一読やご視聴をお勧めしたい。

注) <https://www.fsa.go.jp/policy/chukai/index.html#gyousyubetu>

(阿部 誠二)

図表4 「業種別支援の着眼点」抜粋

中小建設業の目利き（将来の事業性・成長の可能性） その1

建設業
事業性

ここでは、将来の事業性や成長の可能性について考えていきます。地域の中小建設業は生活インフラ（電気・ガス・水道・防災等）の維持に重要な役割も担っています。そこで、将来の事業性について、しっかりとした目線が持てるようなポイントをまとめます。

